

幼児教育の包括的な質向上システム構築に向けて

心の支援課

◆幼児教育充実の3観点

- ①量的充足・・・EX) 待機児童対策
- ②幼児教育の機会の提供・・・EX) 幼児教育の無償化
- ③質の向上

◆幼児教育に関する世界の潮流

○ユネスコ、OECD等の提言

・就学前教育の重要性と公費投入の必要性。とりわけ、就学前教育の質こそが、人々の生涯発達や格差克服に重要な影響を及ぼす。

○欧米等の研究（ジェームズ・ヘックマン「幼児教育の経済学」）

・忍耐力や社交性、自尊心等社会情動的スキル（非認知的スキル）の重要性。

◆日本も変革期にある

○「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の初の同時改訂（平成30年度施行）

- ・すべての施設を「幼児教育を行う施設」として位置づけ、共通の規定を整備。
⇒幼児教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」



- ◇長野県すべての子ども達に質の高い幼児教育を提供するためには、どうしたらよいか
- ◇長野県のすべての幼児教育を行う施設で、質の高い幼児教育を実現するためには、どうしたらよいか

【幼児教育を行う施設】

種類	設置主体	数	市町村所管部局	県所管部局
幼稚園 (幼稚園型認定こども園含む)	公立	9	首長部局（一部教育委員会）	心の支援課
	私立	85	首長部局（一部教育委員会）	私学・高等教育課
	国立	1		心の支援課
保育所 (保育所型認定こども園含む)	公立	429	首長部局（一部教育委員会）	こども・家庭課
	私立	110	首長部局（一部教育委員会）	こども・家庭課
認定こども園 (幼保連携型)	公立	2	首長部局（一部教育委員会）	こども・家庭課
	私立	29	首長部局（一部教育委員会）	こども・家庭課、私学・高等教育課

※このほか、様々な形態の認可外保育施設あり



多様な関係機関を巻き込んだ、包括的な質向上システムの構築が必要



「長野県幼児教育振興基本方針(仮称)」の策定

幼児教育の質向上推進の中心的機能を担うセンターの立ち上げを視野に入れる

◆センターの機能(想定)

○幼児教育関係課、団体、大学等をつなぐ

- ・既存の枠組みを超え、幼児教育に関わる教育、行政機関が連携しながら幼児教育を推進していくために、中心的に機能していく。
- **幼児教育の推進の一元化を図る**

○幼稚園教諭・保育士等に対する一元的な研修の企画・実施

- ・各市町村や団体が個別に実施している研修をセンターにおいて体系化し、校園種を超えた学びの場を提供していく。
- ・各市町村や団体の保育専門相談員等の指導・助言者(幼児教育アドバイザー)が、幼児教育推進リーダーの立場として専門性を高め、学び合う場を提供していく。
- **幼児教育に携わる者の研修を体系化し、学びの場を提供**

○幼児教育のあり方の研究

- ・質の高い幼児教育を図るため長野県立大学等と連携し、幼児教育における今日的な課題についての調査・研究を行い、その成果を広く発信し、提供してくとともに、家庭教育についてもそのあり方を啓蒙していく。
- **長野県における幼児教育のあり方を追究し、広く周知**

○幼保小接続の推進

- ・幼稚園、保育所等で行われた教育と小学校の教育との円滑な接続を推進。
- **関係機関の連携が進むよう研修、研究を通して働きかけていくことにより、すべての子どもの発達や学びの連続性を保障**



学び続ける信州人の基盤を確立